

令和 5 年 11 月

農業者各位

黒部市農業協同組合

化学肥料低減定着事業（国事業）のご案内

肥料価格高騰対策事業の一環として、国から本年秋肥以降の追加対策として化学肥料低減定着対策事業の実施が発表されました。この事業では化学肥料の 2 割低減に向けた取組の定着に向けた「地域の取組」が支援対象となります。肥料価格高騰対策事業のように肥料コスト上昇分を補填する事業ではない点にご注意ください。

黒部市農業再生協議会では国の示した基本的な取組のうち、「国内資源活用肥料の利用拡大支援」を設定いたします。

今後、補助を受けられる方は 1 月末ごろをまでに領収書等の証拠書類を提出していただきます。当組合以外で堆肥を購入されている場合は対象肥料の販売を行う事業者を通じて申請していただくこととなりますのでご準備のほどよろしくお願いたします。

1. (概要)

肥料の販売を行う事業者が、要件を満たす堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料（以下「対象肥料」という。）を地域の農業者に販売した場合、その販売量に応じて、販売額の一部を支援します。

※主にけいふんを想定しております

2. (交付対象者) 対象肥料の販売を行う事業者

※事業者を通して農業者の皆様へ交付いたします

3. (交付単価) 200 円 / 20 キログラム

4. (要件)

- * 対象肥料は、ペレットなど粒状に成形されているものに限りします。
- * 対象肥料は、令和 6 年 1 月末日までに売買契約を締結した又は締結することが確実なものであって、同年 3 月末日までに納品するものに限りします。
- * 水稻共済細目書及び販売実績がある農業者が対象となります。

【農林水産省HP 肥料価格高騰対策事業サイト】

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/230712.html>

【問い合わせ先】

南部営農支援センター	5 4 - 5 4 5 0
北部営農支援センター	5 4 - 0 0 4 0
東部営農支援センター	6 5 - 7 2 2 0
営農指導課	5 2 - 5 6 1 5